

議員提出第4号議案

稲城市議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年5月15日

提出者	稲城市議会議員	中山	賢二
〃	〃	つのじ	寛美
〃	〃	岩佐	ゆきひろ
〃	〃	岡田	まなぶ
〃	〃	中田	中
〃	〃	荒井	健

(提案理由)

稲城市議会議員の会派構成の変更に伴い、議会運営委員会の委員の定数を変更する必要があるため、本案を提出する。

稲城市議会委員会条例の一部を改正する条例

稲城市議会委員会条例（昭和50年稲城市条例第16号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「8人」を「7人」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。